

平成 29 年度

内閣府官民人材交流センターの事務の運営状況等に関する報告

平成 30 年 9 月 21 日

内閣府官民人材交流センター

## 1 官民人材交流センターの概要等

### (1) 官民人材交流センターの設立、経緯

官民人材交流センター（以下「センター」という。）は、内閣府設置法第 40 条第 2 項、国家公務員法第 18 条の 7 第 1 項により、平成 20 年 12 月 31 日に内閣府に特別の機関として設置され、以下の業務を実施している。

ア 職員（国家公務員法第 2 条第 4 項に規定するものをいう。以下同じ。）の離職に際しての離職後の就職の援助（以下「再就職支援」という。）

イ 官民の人材交流の円滑な実施のための支援

当初は、退職を勧奨された者及び旧社会保険庁の廃止に伴い離職を余儀なくされることとなる職員を対象とした再就職支援をセンターが直接行っていたが、平成 21 年 9 月 29 日の閣議における鳩山内閣総理大臣の発言を受け、直接の再就職支援の対象を組織の改廃等により離職せざるを得ない場合に限定した。（平成 22 年 3 月末以降は、直接の再就職支援は行っていない。）

その後、国家公務員の平均年齢が上昇している状況を踏まえ、職員の年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図るため早期退職募集制度が導入された。民間企業では早期退職募集を効果的に行うため、再就職支援会社を活用することが相当程度普及していたことから、「国家公務員の退職手当の支給水準引下げ等について」（平成 24 年 8 月 7 日閣議決定）及び「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成 25 年 3 月 26 日閣議決定）を踏まえ、平成 25 年 10 月から、早期退職募集に応じて退職する者を対象として、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行っている。

なお、自衛隊法の一部改正により、平成 27 年 10 月から、一般定年等隊員（自衛隊法第 65 条の 3 第 2 項第 4 号に規定するものをいう。以下同じ。）についても、再就職支援の対象となり、職員と同様、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を行っている。

### (2) 現行の事務の内容

センターは、「官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」（平成 26 年 6 月 24 日内閣総理大臣決定、平成 30 年 8 月 3 日一部改正。以下「運営指針」という。）において、

ア 職員及び一般定年等隊員の離職に際しての離職後の就職の援助に関しては、

- ・ 再就職希望者及び再就職希望者の採用を希望する求人者に関する情報を収集し、それぞれ求人者及び再就職希望者に提供する
- ・ 早期退職希望者の募集に応じて応募認定退職する者を対象として、民間の再就職支援会社を活用した再就職支援を実施する
- ・ 組織の改廃等に伴う分限免職者等に限り、国家公務員法第 106 条の 2 第 1 項に規定されている行為その他の再就職支援を直接行うことができる

- ・ 関係機関と連携して、職員等の再就職活動に資する業務を行うことができる（ただし、国家公務員法第 106 条の 2 第 1 項に規定される行為は行わない）
- イ 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関しては、
- ・ 府省等及び民間企業等に対する情報提供等を行う
  - ・ 官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動を行う
- とされている。

センターは、毎年度、内閣総理大臣に対して事務の運営の状況等について報告を行うとともに、これを公表するものとされており、本報告は、これに基づくものである。

## 2 事務の運営状況

### (1) 職員及び一般定年等隊員の再就職支援に関する事務

#### ア 民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施状況

民間の再就職支援会社を活用した再就職支援は、応募認定退職をする職員及び一般定年等隊員（以下「職員等」という。）に対して、センターが委託した民間の再就職支援会社（以下「支援会社」という。）（※1）が、以下の取組を行うものである。

- ・ キャリアコンサルティング
- ・ 応募書類作成支援、面接対策、応募支援
- ・ 求人情報の開拓・提供
- ・ 再就職先の紹介・マッチング
- ・ 各種再就職セミナーの開催
- ・ 定着支援（※2） 等

なお、支援期間は短期コースの 6 か月間又は長期コースの 1 年間である。

※1 平成 28 年度及び 29 年度の支援開始者への再就職支援については、ともに株式会社パソナに委託して実施した。

※2 支援対象者の再就職後、再就職先における仕事の悩みに対するアドバイス等を支援期間内において提供し、職場への定着を支援するもの。

#### (ア) 支援会社による再就職支援の実施状況（※1）

##### ① 実施人数

平成 29 年度の実施人数は、平成 28 年度からの支援継続者 49 人及び平成 29 年度に支援を開始した 71 人である。

##### ② 再就職した支援対象者

平成 29 年度に再就職支援により再就職した（※2）者は 57 人である。内訳は、平成 28 年支援度開始者が 29 人、平成 29 年度支援開始者が 28 人となっている。（詳細は別紙参照）。

③ 平成 29 年度の支援開始者

平成 29 年度の支援開始者 71 人のうち、24 人については年度内に支援期間を終了した。47 人については、平成 30 年度まで引き続き支援を継続している。また、再就職者 28 人のうち、16 人については年度内に支援を終了しており、12 人については再就職後の定着支援を継続している。

※1 再就職支援の制度においては、支援開始から最大 1 年間の支援を行うものであり、平成 28 年度に再就職支援を開始した者のうち、平成 29 年度に支援を終了した者がいるため、平成 28 年度及び平成 29 年度の実施状況を合わせて報告している。

※2 「再就職支援により再就職した」とは、再就職先の紹介経緯や支援経過等を問わず、再就職支援サービスの支援対象者が再就職支援期間内に再就職したことを指す。

【平成 29 年度の実施状況】

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

支援開始 年度	平成 29 年度					(参考) 平成 28 年度				
	支援 開始	支援 終了	うち再就職 (自営を含む)	平成 30 年度 支援継続	うち再就職 (自営を含む)	支援 開始	平成 29 年度 支援継続	再就職(自営を含む)		
								平成 29 年度	平成 28 年度	再就 職率
短期 コース	51 人 (33 人)	24 人 (15 人)	16 人 (13 人)	27 人 (18 人)	4 人 (4 人)	19 人 (7 人)	16 人 (7 人)	15 人 (6 人)	3 人 (0 人)	94.7% (100.0%)
長期 コース	20 人 (2 人)	-	-	20 人 (2 人)	8 人 (1 人)	34 人 (7 人)	33 人 (7 人)	14 人 (3 人)	8 人 (2 人)	64.7% (71.4%)
合計	71 人 (35 人)	24 人 (15 人)	16 人 (13 人)	47 人 (20 人)	12 人 (5 人)	53 人 (14 人)	49 人 (14 人)	29 人 (9 人)	11 人 (2 人)	75.5% (84.6%)

(注) 表の下段に記載する括弧内の数は、職員の退職管理に関する政令(平成 20 年政令第 389 号)第 27 条に規定する本府省企画官相当職以上の官職の者を示し、上段の数の内数である。

(イ) 再就職支援の実施状況の公表

平成 28 年度における支援会社を活用した再就職支援の実施状況について、平成 29 年 9 月 22 日、センターのホームページにおいて公表した。

(ウ) 制度周知、利用促進の実施状況

平成 29 年度における支援会社を活用した再就職支援については、

- ① 各府省の人事担当者を対象とした説明会の開催
- ② 再就職支援サービスについて効果的に周知を図るための資料を新たに作成し、人事担当者を通じて各府省への配布
- ③ 下記ウの「再就職準備セミナー」において、再就職支援制度についての説明等を実施した。

## イ 組織の改廃等に伴う分限免職者等を対象としたセンターによる再就職支援の実施状況

平成 22 年度以降、国家公務員法第 78 条第 4 号又は自衛隊法第 42 条第 4 号の組織の改廃等に伴い離職を余儀なくされることとなる職員等に対するセンターによる再就職支援は実施していない。

## ウ 職員の再就職活動に資する業務の実施状況

再就職に関心のある職員等を対象に、民間企業等への再就職についての事例やキャリアチェンジの考え方等について講義を行い、民間企業等への再就職等について現実的なイメージを持たせることを目的とした「再就職準備セミナー」を平成 27 年度から実施している。

平成 29 年度においては、仙台、東京、大阪、岡山、福岡及び名古屋の 6 都市にて開催した。

### 【平成 29 年度再就職準備セミナー開催実績】

開催地	開催日	受講者数
仙 台	平成 29 年 10 月 18 日	78
東 京	平成 29 年 10 月 27 日	184
大 阪	平成 29 年 11 月 14 日	107
岡 山	平成 29 年 11 月 15 日	47
福 岡	平成 29 年 11 月 30 日	114
名古屋	平成 29 年 12 月 15 日	64
計	6 都市 6 回	594

## エ 官民人材交流センターの一層の活用に関する検討状況等

平成 29 年 6 月に、内閣人事局によって取りまとめられた、「再就職規制に関する全省庁調査について（報告書）」の中で、「官民人材交流センターの一層の活用」が掲げられたことから、内閣人事局と連携し、より公正・透明な再就職を通じて、公務部門で培ってきた能力や経験を活用する観点から、その一層の活用方策について検討を行った。

なお、平成 30 年 8 月 3 日に「運営指針」の一部改正が行われ、求人・求職に関する情報を収集・提供することで、自主的な求職活動を支援する仕組みの構築に向けた取組を行うこととしている。

## (2) 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する事務

運営指針の「2 官民の人材交流の円滑な実施のための支援に関する指針」に基づき、より多くの民間企業等に対し、官民人事交流制度に関する周知・広報及び情報提供等を行うため、以下の業務を実施した。

### ア 説明会及び意見交換会の開催を通じた情報提供及び広報・啓発活動

毎年、全国の主要な都市において、官民人事交流制度を周知し、府省と民間企業の人事担当者との間で意見や情報を交換する「官民人事交流に関する説明会及び意見交換会（以下「説明会」という。）」を内閣人事局及び人事院との共催により開催し、具体的には、

- ・ 民間企業等に対する官民人事交流制度の説明
- ・ 官民人事交流の体験談の紹介
- ・ 各府省から官民人事交流の希望に関するPR
- ・ 府省と民間企業等との情報交換、意見交換等を実施している。

平成29年度においては計6回の説明会を開催した。説明会の開催に当たっては、経済団体を始めとする関係団体に協力を依頼したほか、民間企業に対して制度及びメリットを簡記したリーフレットを同封した案内状を送付することなどにより、民間企業が官民人事交流制度に関心を持ち、説明会へ出席してもらえるよう、積極的に働きかけた。

説明会終了時に出席企業に対し行ったアンケートにおいては、9割以上の民間企業から今後官民人事交流を「実施したい」又は「検討したい」との回答を得ることができ、意見交換会でも、会場のレイアウトを工夫するなどして意見交換等をしやすい環境を提供した結果、各府省に対し、多くの民間企業から官民人事交流に関する質問、相談等がされた。

#### 【平成29年度説明会開催実績】

開催地	開催日	参加企業		参加府省	
		企業数	人数	府省数	人数
広島	平成29年9月14日	15	19	4	8
東京	平成29年9月20日	82	97	8	29
大阪	平成29年10月13日	30	34	4	7
さいたま	平成29年10月19日	25	30	4	7
名古屋	平成29年11月16日	23	23	3	8
東京	平成29年11月21日	50	57	8	22
計	5都市6回	225	260	31	81

## イ 経済団体等に対する情報提供及び広報・啓発活動

説明会開催地域以外の各都道府県の経済団体等を個別に訪問し、官民人事交流制度の説明等を行った。さらに、当該経済団体が主催する会合において会員企業に対する官民人事交流制度の説明の実施や、経済団体が発行する会報誌等に官民人事交流制度の説明記事を掲載するなど、会員に対する効果的な制度周知を実施した。

### 【官民人事交流制度の説明等を実施した経済団体等】

- ・北海道経済連合会
- ・北海道経済同友会
- ・北海道商工会議所連合会
- ・札幌商工会議所
- ・さっぽろ産業振興財団
- ・秋田県経営者協会
- ・秋田経済同友会
- ・秋田県商工会議所連合会
- ・秋田商工会議所
- ・あきた企業活性化センター
- ・山形県経営者協会
- ・山形経済同友会
- ・山形県商工会議所連合会
- ・山形商工会議所
- ・山形県企業振興公社
- ・新潟県経営者協会
- ・新潟経済同友会
- ・新潟県商工会議所連合会
- ・新潟商工会議所
- ・新潟県電子機械工業会
- ・静岡県経営者協会
- ・静岡経済同友会静岡協議会
- ・静岡商工会議所
- ・静岡情報産業協会
- ・京都経済同友会
- ・京都府商工会議所連合会
- ・京都商工会議所
- ・京都工業会
- ・兵庫県経営者協会
- ・神戸経済同友会
- ・兵庫県商工会議所連合会
- ・神戸商工会議所
- ・神戸港振興協会
- ・岡山県経営者協会
- ・岡山経済同友会
- ・岡山県商工会議所連合会
- ・岡山商工会議所
- ・岡山県産業振興財団
- ・徳島県経営者協会
- ・徳島経済同友会
- ・徳島県商工会議所連合会
- ・徳島商工会議所
- ・とくしま産業振興機構

### 【経済団体会員に対する官民人事交流制度説明の実施状況】

団体名	訪問日	参加企業	参加者
横浜商工会議所	平成 29 年 4 月 25 日	15	15
神奈川経済同友会	平成 29 年 7 月 14 日	96	96
栃木商工会議所	平成 29 年 8 月 8 日	15	16
沖縄県経営者協会	平成 30 年 3 月 2 日	66	68
前橋商工会議所	平成 30 年 3 月 27 日	61	63
計	4 都市 5 回	253	258

## ウ その他の取組

官民人事交流に関する情報提供の一層の充実のため、センターホームページに、説明会で紹介された官民人事交流の体験談の掲載等を行っている。

また、各府省及び人事院のホームページにリンクを設定し、任期付職員の選考採用情報など、国家公務員の採用に関する情報の提供を継続して行っている。

## 平成29年度における民間の再就職支援会社を活用した再就職支援の実施状況

## ○ 再就職状況

## (1) 府省別一覧

官職 府省名	本府省企画官 相当職以上	左記以外の者	合計
内閣府	—	1	1
総務省	1	—	1
法務省	1	6	7
文部科学省	1	—	1
厚生労働省	9	6	15
農林水産省	—	10	10
経済産業省	12	—	12
国土交通省	1	6	7
環境省	2	1	3
合計	27	30	57

(注)「本府省企画官相当職以上」とは、職員の退職管理に関する政令（平成20年政令第389号）第27条に規定する官職をいう。

## (2) 本府省企画官相当職以上

氏名	退職時 年齢	退職時官職		退職日	再就職日	再就職先	再就職先 での地位
雨宮 明	57歳	総務省	大臣官房付	平成29年7月11日	平成29年12月1日	日本電気株式会社	顧問
角 紀男	62歳	法務省	唐津区検察庁副検事	平成29年3月31日	平成29年10月2日	株式会社長谷工コミュニティ九州	契約社員
和田 勝行	47歳	文部科学省	初等中等教育局健康教育・食育課長	平成29年3月31日	平成29年7月1日	日本医師会総合政策研究機構	主任研究員
中井川 誠	55歳	厚生労働省	大臣官房審議官	平成29年7月11日	平成29年11月1日	日本製薬工業協会	企画部長
一瀬 壽幸	59歳	厚生労働省	大臣官房付	平成29年3月31日	平成29年7月1日	公益財団法人安全衛生技術試験協会	試験企画部長
佐々木 秀一	59歳	厚生労働省	大臣官房付	平成29年3月31日	平成29年7月1日	一般財団法人港湾労働安定協会	総務部長
嶋崎 祐司	59歳	厚生労働省	大臣官房付	平成29年3月31日	平成29年9月1日	東京業厚生年金基金	事務所長
水上 孝	56歳	厚生労働省	大臣官房付	平成29年9月30日	平成30年2月1日	一般財団法人厚生労働統計協会	編集部長
吉野 隆之	57歳	厚生労働省	大臣官房付	平成29年10月1日	平成30年3月15日	公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構	専務理事
坂本 耕一	57歳	厚生労働省	大臣官房付	平成29年10月1日	平成30年3月19日	国民年金基金連合会	審議役
藤井 礼一	59歳	厚生労働省	職業安定局労働市場センター業務室長	平成29年3月31日	平成29年7月1日	公益財団法人産業雇用安定センター	事務局長
宮原 順三	59歳	厚生労働省	国立感染症研究所総務部長	平成29年3月31日	平成29年7月1日	公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター	事務局長
牧内 勝哉	57歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年3月15日	平成29年6月21日	一般財団法人北海道電気保安協会	専務理事
三木 健	57歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年7月5日	平成29年10月6日	朝日ゲノミクス株式会社	グローバル特許戦略アドバイザー(非常勤)
國友 宏俊	54歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年7月5日	平成29年11月1日	トヨーカネツ株式会社	特任顧問
藪内 雅幸	59歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年7月5日	平成29年11月1日	一般社団法人日本コミュニティーガス協会	事務局長
福島 隆	55歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年7月31日	平成29年11月1日	ハニカム・テクノリサーチ株式会社	非常勤理事
山田 安秀	53歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年7月31日	平成29年12月1日	清水建設株式会社	常任顧問
中村 仁	55歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年7月31日	平成30年1月1日	三菱マテリアル株式会社	技術統括本部安全・環境部防災保安室室長補佐
田端 祥久	55歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年8月31日	平成29年12月1日	一般社団法人日本アルミニウム協会	専務理事
森本 英雄	55歳	経済産業省	大臣官房付	平成29年9月20日	平成30年1月1日	前田建設工業株式会社	常務理事
三浦 和幸	58歳	経済産業省	特許庁総務部国際協力課長	平成29年4月1日	平成29年7月1日	一般財団法人工業所有権協力センター	調査業務センター業務支援部次長
丹治 彰	58歳	経済産業省	特許庁審判部首席審判長	平成29年4月1日	平成29年4月12日	自営(弁理士)	弁理士
堀内 仁子	59歳	経済産業省	特許庁審判部第37部門審判長	平成29年4月1日	平成29年7月3日	一般財団法人日本特許情報機構	主幹
長井 義樹	56歳	国土交通省	水管理・国土保全局砂防部保全課砂防施設評価分析官	平成29年4月1日	平成29年7月3日	一般財団法人砂防・地すべり技術センター	砂防部長
小川 晃範	57歳	環境省	大臣官房審議官	平成29年7月14日	平成29年11月1日	中間貯蔵・環境安全事業株式会社	取締役
石飛 博之	59歳	環境省	水・大気環境局総務課越境大気汚染情報分析官	平成29年8月31日	平成30年2月1日	公益財団法人給水工事技術振興財団	専務理事

## (3) (2)以外の者

退職時所属部局等		再就職先
内閣府	政策統括官(防災担当)付	日本年金機構
法務省	東京地方検察庁	有限会社 T・T・S
法務省	高松地方検察庁	自営(農業)
法務省	龍ヶ崎区検察庁	茨城グローブシップ株式会社
法務省	大阪法務局	社会福祉法人みんななかま
法務省	大阪法務局	和歌山県
法務省	名古屋入国管理局	有限会社フロイデ
厚生労働省	医薬・生活衛生局	一般社団法人日本医療機器販売業協会
厚生労働省	医薬・生活衛生局	日本医薬品直販メーカー協議会
厚生労働省	年金局	一般社団法人全国国民健康保険組合協会
厚生労働省	年金局	公益財団法人原子力安全研究協会
厚生労働省	成田空港検疫所	東宝企業株式会社
厚生労働省	東海北陸厚生局	東京海上日動火災保険株式会社
農林水産省	大臣官房	自営(行政書士)
農林水産省	農村振興局	自営
農林水産省	関東農政局	国立大学法人東京医科歯科大学
農林水産省	関東農政局	株式会社コマエンタープライズ
農林水産省	東海農政局	スクエアプランニング株式会社
農林水産省	近畿農政局	株式会社山田利
農林水産省	林野庁林政部	株式会社トータルビルメンテナンス
農林水産省	林野庁森林整備部	テンプスタッフ株式会社
農林水産省	林野庁中部森林管理局	長野県
農林水産省	林野庁九州森林管理局	独立行政法人国立青少年教育振興機構
国土交通省	北陸地方整備局	自営
国土交通省	中部地方整備局	一般社団法人日本産業カウンセラー協会
国土交通省	近畿地方整備局	株式会社近畿地域づくりセンター
国土交通省	中国地方整備局	医療法人社団医王会朝倉健生病院
国土交通省	中国地方整備局	星光ビル管理株式会社
国土交通省	大阪航空局	糸島医師会病院
環境省	水・大気環境局	一般社団法人日本環境測定分析協会